

令和4年度 社会福祉法人 榎山福社会事業報告書

理事会の開催

令和4年5月27日	<p>令和3年度 事業報告 4事業 令和3年度 決算報告 4会計 令和3年度 監事監査報告 育児・介護休業等に関する規則一部改正について 定時評議員会招集について 理事長の職務執行状況報告</p>
令和4年12月16日	<p>令和4年度 第1次補正予算（4会計）について 評議員選任・解任委員選任について 任期満了に伴う新評議員候補者について 理事長の職務執行状況報告</p>
令和5年3月17日	<p>令和4年度 第2次補正予算（案）4会計 令和5年度本部・ケア・居宅事業計画（案）について 令和5年度本部・ケア・デイ・居宅予算（案）について その他 ・令和4年度鎌ヶ谷市社会福祉法人指導監査について ・理事長の職務執行状況報告</p>

評議員会の開催

令和4年6月10日	<p>令和3年度 事業報告 3事業 令和3年度 決算報告 4会計 監事監査報告 運営報告及び現況報告</p>
-----------	---

令和4年5月9日

監事監査

令和4年度『ケアハウス梨花苑』事業報告書

(令和4年度)

生活費	¥46,940
サービス提供費	¥57,600
居住費	¥24,000

(入居状況)

退所者	14名
退所理由	入院、死亡、他施設入居
新入居者	23名
利用定員	60名(令和5年3月31日現在 男性23名、女性37名)

(保守点検状況)

防災設備保守点検	～ 年2回	(有限会社カサヤ防災)
昇降機等保守点検	～ 月1回	(SECエレベーター)
浄化槽維持管理	～ 月2回	(キングラン)
非常通報設備	～ 随時	(セコム)
エアコン保守管理	～ 年1回	(キングラン)
浴槽ろ過設備保守管理	～ 年6回	(キングラン)
館内清掃業務	～	(株式会社ゼスト)

(入居者処遇)

施設行事

令和4年5月16日	～	菖蒲湯・新茶会
令和4年6月27日	～	食中毒・熱中症・事故防止講習会
令和4年7月5日	～	七夕飾り制作
令和4年8月4日	～	納涼(昼・夕食)会
令和4年9月18日	～	敬老祝賀会(食事)
令和4年11月1日	～	開苑記念祝賀(食事)会
令和4年12月21日	～	クリスマス装飾・ビンゴ大会
令和5年2月3日	～	節分(豆まき)
令和5年3月3日	～	桃の節句(午後デザート提供)

※感染防止対策として極力行事を減らし食事提供中心にした。

(入居者状況)

身体状況

杖歩行者	男性3名、女性4名	
シルバーカー・歩行器使用者	男性2名、女性15名	
ヘルパー利用者	男性8名、女性10名	
車椅子使用者	男性名、女性1名	
要支援1(9名)	要支援2(6名)	要介護1(11名)

要介護 2 (8名)	要介護 3 (2名)	要介護 4 (0名)
要介護 5 (0名)		
デイサービス利用者	男性 5名、女性	9名
デイケア利用者	男性 2名、女性	3名
訪問看護利用者	男性 2名、女性	0名
訪問医療	男性 0名、女性	6名

(新型コロナウイルス感染状況)

令和4年8月5日1名、18日1名新型コロナウイルス感染者発生。

感染した入居者が入院できず1名は居室に10日間隔離、1名は5日目より千葉県稲毛臨時医療施設に入所

習志野保健所の指導の元1日3回の体調確認(検温、水分補給・服薬)

館内消毒の徹底、防護服着用による感染防止

入館制限及び関係各位への情報発信、連絡・調整

施設共用部の使用中止

感染者発生から2日間食堂閉鎖し全入居者検温の上弁当にて対応

感染者発生から3日間浴室はシャワーのみ利用可能

(事故状況)

居室内での急変後病院搬送

居室内での転倒

(家族とのつながり)

体調変化、介護サービス検討及び導入時、その他問題発生時にはすみやかに家族(保証人)に連絡の上対処する。

(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業)

①入院できず施設で療養した入居者の療養支援費

一日につき1人¥10,000の支給(最大15日分)

合計150,000円

②感染症対策に要する費用

防護服、マスク等衛生用品・消毒薬各種・居室配膳用弁当箱等

合計60,000円(在庫補充分のみ)

(新型コロナウイルス感染症対策)

①蔓延等防止措置時の面会制限と入居者への外出自粛要請

②食事時間の二部制・黙食及び食堂テーブルの配置変更

③共用部の換気及び朝・夕の消毒作業

④館内入館者全員(入居者・家族、職員、外来者)のマスク着用、手指消毒及び検温の徹底

⑤職員の体調不良時の出勤制限

⑥職員のエッセンシャルワーカーとしての自覚と責任

⑦入居者、職員4・5回目ワクチン接種の実施（7・11月）

（物価高騰対策支援事業）

① 千葉県 ￥1,500,000（¥25,000×60名）

② 鎌ヶ谷市 ￥200,000

（訓練）

通年 防火、防災訓練の実施。（年2回）

令和4年 6月

令和4年 10月

※ 令和5年3月は職員のみ行った。（消火栓の放水訓練含）

（シルバー人材センター）

毎日の館内清掃の依頼・適時施設植栽剪定及び除草作業の依頼

（研修）

施設内研修（全職員対象）

令和4年3月 新型コロナウイルス感染時振り返り ～ 相談員

※施設内で感染者がでた時の振り返り、反省点等

（会議）

ケアカンファレンスの開催（毎日）

ケアハウス入居者・デイサービス利用者の状況把握、処遇等について全職種が参加

職員会議

情報交換及び行事計画等について開催

各施設サービス内容の検討

各委員会活動

○事故防止対策委員会 ～ 介護事故全般の他転倒事故等の検証

○感染症対策委員会 ～ 各種感染症予防啓発活動、講習会の開催
及び研修会への参加

○災害対策委員会 ～ 防災訓練の実施及び非常食の管理、消防研修への参加、震災対応。（訓練は1回実施）

○社内研修 ～ 職員のスキルアップを目指し担当職員が個々に
内容を決めて研修会を開催

令和4年度「居宅介護支援事業所梨花苑」事業報告書

<運営状況>

1. 営業時間 9:00~17:00 (月)~(金)

2. ケアマネ担当件数 <令和4年4/1 ~令和5年3/31>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	5	4	5	5	5	5	5	6	7	8	9	9	73
要支援2	6	6	7	7	5	6	6	6	6	8	6	6	75
要支援計	11	10	12	12	10	11	11	12	13	16	15	15	148
要介護1	20	20	20	19	19	19	19	19	19	17	15	14	220
要介護2	12	12	12	12	12	11	12	12	14	14	15	15	153
要介護3	7	7	7	8	8	8	8	8	9	8	8	8	94
要介護4	3	3	3	3	4	4	2	2	2	3	4	4	37
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護計	42	42	42	42	43	42	41	41	44	42	42	41	504

・要支援者 年間担当件数 **148件** (前年 119件) +29件

・要介護者 年間担当件数 **504件** (前年 469件) +35件

3. 報酬単価

要介護1・2 1,076単位 (1件)

要介護3・4・5 1,398単位 (1件)

初回加算 300単位 (1件)

介護予防支援費 (要支援1.2) 4,563円 (1件)

介護予防ケアマネジメント費 (要支援1.2) 4,563円 (1件)

入院時情報連携加算Ⅰ 200単位 (1件)

入院時情報連携加算Ⅱ 100単位 (1件)

退院・退所加算 (Ⅰ) イ 450単位 (1回)

(Ⅰ) ロ 600単位 (2回)

地域加算 (6級地) 基本単位 ×10.42%上乗せ

4. 要介護認定調査

・各市町村と介護保険認定調査の委託契約締結

・各市町村から委託される介護保険更新等における認定調査を自宅、病院、施設で実施

・要介護認定調査 委託料 (鎌ヶ谷市) 1件 4,400円 税込 ※委託料は市町村によって違う

<令和4年度 認定調査 委託件数>

・鎌ヶ谷市 2件 ・つくばみらい市 1件 ・足立区 2件
 ・江東区 6件 ・野田市 2件 ・松戸市 2件

合計 15件

5. 利用者への対応

- ①利用者、家族への訪問及び調査（アセスメント）
- ②利用者、家族への説明及び契約
- ③市町村への届け出
- ④居宅サービス計画書原案の作成、利用者、家族へ説明
- ⑤居宅サービス計画書の作成及び利用者へ同意を得る
- ⑥介護サービスの選定、業者との連絡調整
- ⑦介護サービスの決定及び担当者会議の開催、介護サービス開始
- ⑧月1回の定期訪問及びモニタリング
- ⑨給付管理
- ⑩在宅生活が困難な方への介護施設への入所協力

6. より良い在宅生活を目指し介護サービス等導入への支援

- ・関係行政機関、各施設（病院・介護老人保健施設等）、各市町村との連携及び他のケアマネジャー、サービス事業所と情報交換をして在宅生活を支援する。

7. 研修等

- ・職場内研修の実施、参加（認知症対応、プライバシー保護、倫理法令順守、身体拘束等）

8. 新型コロナウイルス感染症防止対策

- ・ケアマネジメントサービスを提供するにあたり、感染予防を徹底し下記の事項 に気をつけ居宅介護支援事業に従事した。
 - ① ご家族、関係機関と連携し利用者の感染症有無を確認。
 - ② ケアマネジャーが自ら感染をうつさないよう十分注意する。また、ケアマネジャー家族の感染疑いや体調不良時にも接触や訪問は控えた。
 - ③ 感染症の特徴及び対処法をあらかじめ十分に理解する。
 - ④ 出勤前の検温と 事業所の清潔と換気を心掛け手洗い消毒を徹底する。
新型コロナウイルスワクチン接種実施。
 - ⑤ 業務中は常にマスクを着用し不要な訪問や会議は控えた。
 - ⑥ 利用者から接触（訪問等）を希望したくない意向がある場合は利用者、家族の意向を尊重し電話等で体調等確認した。
 - ⑦ 定期的に法人職員と新型コロナウイルス感染症に関する情報を共有し、対策を検討して実行した。